

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年12月20日

【会社名】 ウエストパック・バンキング・コーポレーション
(Westpac Banking Corporation)

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター兼最高経営責任者代理
(Managing Director & Acting Chief Executive Officer)

ピーター・キング
(Peter King)

グループ会社秘書役兼法務及び秘書役担当最高執行責任者
(Group Company Secretary and Chief Operating Officer,
Legal & Secretariat)

ティモシー・ハーティン
(Timothy Hartin)

【本店の所在の場所】 オーストラリア連邦 2000 ニュー・サウス・ウェールズ州
シドニー市セントストリート275番地
ウエストパック・プレイス18階
(Westpac Place, Level 18, 275 Kent Street, Sydney New
South Wales, 2000, Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 森 下 国 彦
弁護士 近 藤 純 一

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町1丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 新 城 友 哉
弁護士 塩 越 希
弁護士 風 間 凜 汰 郎

【連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1000

【縦覧に供する場所】 該当なし

(注) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「豪ドル」は、オーストラリアの通貨であるオーストラリア・ドルを指す。別段の記載がある場合を除き、本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1豪ドル=75.02円の換算率(2019年12月18日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場(仲値))により換算されている。

1【提出理由】

ウエストパック・バンキング・コーポレーション（「当行」）は、2019年11月4日、オーストラリア及びその他の国・地域の優れた投資能力を有する機関投資家に対する株式の募集に基づき、普通株式の募集を開始しました。

また、当行は、2019年11月12日、株主名簿に記載され、オーストラリア又はニュージーランドに住所を有する適格投資家（基準日（2019年11月1日午後7時（シドニー時間））現在における株式の登録保有者）を対象とした株式購入制度に基づき、普通株式の募集を開始しました。

当該募集及び株式購入制度に基づく株式の発行は、2019年11月4日開催の取締役会附属委員会の決議に基づくものです。

よって、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、以下のとおり本臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

1. 募集による株式発行

(1) 有価証券の種類及び銘柄

普通株式

(2) 発行数

78,988,941株

(3) 発行価格及び資本組入額

発行価格：1株当たり25.32豪ドル（約1,900円）

資本組入額：1株当たり25.32豪ドル（約1,900円）

(4) 発行価額の総額及び資本組入額の総額

発行価額の総額：20億豪ドル（約1,500億円）

資本組入額の総額：20億豪ドル（約1,500億円）

(5) 株式の内容

当行普通株式の保有者又はその代理人は、当行の株主総会において1株につき1個の議決権を行使することができる。また、当行普通株式の保有者は、保有する株式数及び払込金額に応じて配当金を受領し、当行の清算時においては残余財産の分配を受けることができる。ただし、当該募集に基づき発行された株式は、2019年9月30日に終了した年度の期末配当の対象とはならない。

(6) 発行方法

オーストラリア及びその他の国・地域の優れた投資能力を有する機関投資家に対する普通株式の募集

(7) 引受人の名称

シティグループ・グローバル・マーケッツ・オーストラリアPtyリミテッド、JPモルガン・セキュリ
ティーズ・オーストラリア・リミテッド及びUBS AG オーストラリア支店

(8) 募集を行う地域

オーストラリア及びその他の国・地域

(9) 提出会社が取得する手取金の総額及び用途

ア 提出会社が取得する手取金の総額

20億豪ドル(約1,500億円)

イ 用途

バランスシートの強化及び顧客の成長の支援。増資により、資本バッファがオーストラリア金融
監督局(Australian Prudential Regulation Authority)の「疑いなく強力な」普通株式Tier 1資
本のベンチマークの10.5パーセントを上回ることとなる。

(10) 新規発行年月日

2019年11月8日

(11) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

オーストラリア証券取引所及びニュージーランド証券取引所

(12) その他

ア 資本の額(2019年9月30日現在) :

約37,508,179,000豪ドル(約2,731,608百万円)

(注) 資本の額の日本円への換算は、1豪ドル=72.8270円の換算率(2019年9月30日現在のブルームバーグの発表
に係る豪ドルと米ドルの仲値(買い呼び値と売り呼び値の平均値)と、米ドルと日本円の仲値の双方を横断的
に計算することにより算出した値)により計算されている。

イ 発行済普通株式総数(2019年9月30日現在) :

3,489,928,773株

2. 株式購入制度に基づく株式発行

(1) 有価証券の種類及び銘柄

普通株式

(2) 発行数

31,930,920株

(3) 発行価格及び資本組入額

発行価格: 1株当たり24.20豪ドル(約1,815円)

資本組入額：1株当たり24.20豪ドル（約1,815円）

(4) 発行価額の総額及び資本組入額の総額

発行価額の総額：約770百万豪ドル（約580億円）

資本組入額の総額：約770百万豪ドル（約580億円）

(5) 株式の内容

当行普通株式の所有者又はその代理人は、当行の株主総会において1株につき1個の議決権を行使することができる。また、当行普通株式の所有者は、保有する株式数及び払込金額に応じて配当金を受領し、当行の清算時においては残余財産の分配を受けることができる。ただし、当該株式購入制度に基づき発行された株式は、2019年9月30日に終了した年度の期末配当の基準日である2019年11月13日より後に発行されたため、当該期末配当の対象とはならない。

(6) 発行方法

基準日（2019年11月1日午後7時（シドニー時間））現在において株式の登録保有者であり、株主名簿に記載され、オーストラリア又はニュージーランドに住所を有する適格投資家に対する普通株式の募集

(7) 引受人の名称

該当なし。

(8) 募集を行う地域

オーストラリア及びニュージーランド

(9) 提出会社が取得する手取金の総額及び用途

ア 提出会社が取得する手取金の総額

約770百万豪ドル（約580億円）

イ 用途

バランスシートの強化及び顧客の成長の支援。増資により、資本バッファがオーストラリア金融監督局（Australian Prudential Regulation Authority）の「疑いなく強力な」普通株式Tier 1資本のベンチマークの10.5パーセントを上回ることとなる。

(10) 新規発行年月日

2019年12月11日

(11) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

オーストラリア証券取引所及びニュージーランド証券取引所

(12) その他

ア 資本の額（2019年9月30日現在）：

約37,508,179,000豪ドル（約2,731,608百万円）

(注) 資本の額の日本円への換算は、1 豪ドル = 72.8270円の換算率(2019年9月30日現在のブルームバーグの発表に係る豪ドルと米ドルの仲値(買い呼び値と売り呼び値の平均値)と、米ドルと日本円の仲値の双方を横断的に計算することにより算出した値)により計算されている。

イ 発行済普通株式総数(2019年9月30日現在) :

3,489,928,773株

以 上